

第18回地域医療構想(新宮保健医療圏構想区域)調整会議 議事録

日時：令和7年8月20日(水) 19時00分～19時40分

場所：東牟婁総合庁舎 3階大会議室

<司会(新宮保健所 吉中次長)>

定刻となりましたので、ただいまから、第18回地域医療構想調整会議を開催いたします。

本日司会を務めさせていただきます、新宮保健所の吉中と申します。よろしくお願いいたします。

まずはじめに、本日の会議につきましては、後日、和歌山県のホームページにおきまして、議事録を公表する予定としてございますので、その点、予めご了承いただきますよう、お願いいたします。

開会にあたりまして、新宮保健所長の池田より挨拶を申し上げます。

<新宮保健所 池田所長>

この4月から新宮保健所に参りました、池田と申します。よろしくお願いいたします。

平素より、保健医療行政にご理解とご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。また、本日ご多忙のところご参加いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本会議の背景について、現行の地域医療構想については、2025年、今年度を最終年度として、病床の機能分化との連携の推進を進めてまいりました。次年度以降は変更が生じ、今年度、国から新たな地域医療構想に関するガイドラインが策定される見込みとなっております。これを受けまして、来年度2026年に都道府県がこのガイドラインに基づく新たな構想を策定しまして、2年後の2027年以降、新構想に沿った具体的な取り組みが開始される見込みです。一方、現行の地域医療構想には必要とされる病床数と現状の病床数に乖離があり、課題が残されております。本圏域は推進区域に位置づけられておりまして、昨年度は新宮保健医療圏構想区域推進区域の対応方針を策定いたしました。この対応方針に基づきまして、3公立病院による連絡会を開催して、各病院の課題抽出と具体的な検討を進めてきたところです。本日の会議では、地域医療構想に基づくこれまでの取組状況、当面予定している病床機能の転換計画、そして令和6年度の病床機能報告の内容についてご報告をいたしまして、委員の皆様からご意見を伺いたいと考えております。

活発なご議論を通じて、実効性のある方策を共に検討していただければ幸いです。各機関の皆様の一層のご協力を賜りまして、地域住民が安心して暮らせる医療提供体制の構築を目指して取り組んでまいります。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

<司会(新宮保健所 吉中次長)>

本日ご出席の皆様方につきましては、お手元に配布の出席者名簿の通りでございます。本来でございましたらお1人お1人ご紹介させていただくところですが、時間の都合上、名簿の配布を持ちましてご紹介に変えさせていただきます。

また、本日は本会議を構成する25の関係機関団体のうち23名の各委員代理の方のご出席をいただきありがとうございます。よって、本会議設置要綱第5条第3項で定める会議の定足数を満たしていることをご報告いたします。それでは引き続きまして、議事の方に移ります。

以降の議事進行につきましては、本会設置要綱第四条及び第五条の規定に基づきまして、新宮保健所長の池田が議長として進行をまいります。

<議長(新宮保健所 池田所長)>

議事進行をさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。

お手元の会議次第に沿って順次進行させていただきます。

まず、議題1-1、地域医療構想に基づく取組および当面の病床機能の転換予定等についてです。事務局より説明させていただきます。

<事務局(新宮保健所申本支所 中住主任)>

新宮保健所申本支所の中住です。よろしくお願いいたします。

資料1-1の地域医療構想に基づく取組について、ご説明させていただきます。

1ページ目ご確認ください。こちらは地域医療構想を作成してから現在まで10年間のこれまでの取り組みについてまとめたもので、本年が最終年となっております。将来の必要病床数を推計し、報告いただいた内容に基づき、地域ごとに関係者の皆様と協議を行うとともに、補助金などを活用しながら、適切な医療提供体制の実現を目指してきたものとなっております。資料の上段の方をご確認ください。県内の二次医療圏ごとに調整会議を設置し、必要事項について協議を進めてまいりました。必要事項の一つとしまして、各医療圏ごとに策定している具体的対応方針がございます。2025年における役割や医療機能ごとの病床数について、皆様に個別に策定をお願いして、調整会議においてご発表いただき、協議してまいりました。令和4年度には国からの通知に基づきまして、今後の方針についてのアンケートを実施させていただき、方針を確認させていただいております。この結果を資料の右上に載せております。県全体で病床数について96.4%、医療機関数に関して92.7%の合意が得られておる状況となっております。

当新宮構想区域では、策定率が100%となっております。また、非稼働病床が多い医療機関の対応について、国の通知に基づきまして、個別にヒアリングを行うなど、現在まで対応を行っておるところです。新宮構想区域については、国より推進区域に設定されたことに伴い、主に3公立病院の連携等を踏まえた形で推進区域対応方針を策定しているところでございます。

その他としまして、後ほどご紹介させていただきますが、重症心身障害児施設の病床の取り扱いについても、構想策定時から国と協議を行っており、取り扱いと方針について国と合意を得ているところでございます。続いて、資料の中段をご確認ください。まず、病床機能報告について、年に1回、病床機能報告で報告をいただいている病床数について、当初は県全体で約3000床ほど過剰であり、機能転換等の対応を図りつつ、必要とされる規模への病床再編を進めていく必要がありました。また、定量的基準の導入や、見直しを行うなど、病床機能の見える化にも取り組んできたところでございます。次に、公立・公的病院の欄でございます。公立・公的病院に

つきましても、調整会議において、その役割について議論するよう、国から文書が発出されております。公立病院においては、経営強化プランを作成していただきました。その他、新宮保健医療圏においては、3公立病院の連絡会を立ち上げて協議を行っております。また、県独自の制度としまして、急性期医療と在宅医療をつなぐ役割を担う医療機関として、地域密着型協力病院制度を創設し、指定しております。指定病院は県内全部で27病院ありまして、当圏域では那智勝浦町立温泉病院を指定しております。続いて、資料の下段の環境整備をご確認ください。地域医療介護総合確保基金による各種補助金や、病床数適正化支援事業による給付金を適宜ご紹介させていただいております。

機能分化や再編、病床削減などによるダウンサイジングを行う際は、ご活用いただければと思っております。来年度までは、この補助金が継続しておりますが、今後、新たな地域医療構想が始まりますけれども、今と同じ補助金があるかどうかは、現時点では不明というふうなことでございますので、その点ご留意いただければと思います。現在の運用に関しては、来年度までご活用が可能となっております。

こうした取組の結果、2ページになります。医療機関の皆様のご協力もありまして、県全体では必要病床数に対し、3000病床の過剰であったものが、現在では1408床まで削減されております。新宮構想区域では当初病床数が1020床。2025年の必要病床数に対して436床の過剰となっておりますが、2024年には病床数が849床となり、必要病床数に対する過剰病床数が265床まで減少しております。

ただ、機能別に見ると、回復期病床が不足しているなど、今後も各病院、医療機関で将来のあるべき姿を見据えて、ご検討をお願いしたいと思っております。

次、3ページ目ご確認ください。重症心身障害児施設の病床の取り扱いについてでございます。こちらについては、医療計画においては病床数に算定しない特例措置がとられておりましたけれども、医療計画の一部である地域医療構想では、慢性期病床として算定されている矛盾が生じておりました。関係医療機関に対する状況調査を行って、国との協議を重ねた結果、平成28年12月に国との合意に至っており、当該の病床につきましては、現在の病床数より控除するという特別な扱いになっております。

4ページ目、ご確認ください。3ページ目を踏まえた必要病床数との比較になっております。以上が現状及びこれまでの取り組みとなっております。

5ページ目、地域医療構想の今後の進め方についてであります。上段の2つ目のポツをご覧ください。新宮圏域を見た時に、現状の課題としましては、病床数が過剰であること、次に非稼働病床が多くあること、そして回復期病床が不足していることが挙げられます。最終年である今年度については、これまでの取り組みを継続しつつ、取り組みの強化を行う形で考えております。

その取組としまして、1つ目は非稼働病床について、昨年度よりも対象を広げまして、非稼働病床が10床以上ある病院、診療所を対象にヒアリングを実施させていただきたいと考えております。年内にヒアリングを実施させていただき、冬の調整会議にてご報告させていただきたいと思っております。2つ目の取組としましては、対応方針への実施情報の確認を引き続き行わせていただきたいと思いますと考えております。3つ目は、定量的基準に基づく病床機能報告をお願いしたいというもので、後ほど議題2で定量的機能報告の詳細をご説明させていただきます。その他、資料の方には記載はしておりませんが、昨年度より3公立病院連絡会を立ち上げさせていただいて、計3回ほど協議を実施させていただいております。協議内容としましては、各病院の問題点を抽出した上

で、救急医療の強化や、患者の転院に関する事などについて協議させていただきました。資料1-1についての説明は以上となります。

<議長(新宮保健所 池田所長)>

ただいま資料1-1についての説明がありまして、これまでの取り組み、そして重症心身障害児施設の病床の取り扱いについて、そして今後の進め方についての説明がありました。今後の進め方の中で、非稼働病床についての話がありました。現状での状況をお聞かせ願えればと思っておりますが、資料6ページの各病院の非稼働病床のところを見ていただいて、新宮市立医療センターの方が3階急性期26床と6階回復期50床を閉めておられますが、今後、この病床についての取り扱いの方針等があれば、教えていただきたいです、北野委員、ご発言お願いできますでしょうか。

<北野委員(新宮市立医療センター)>

5階の50床に関しましては、現在看護師の方が不足しているため閉鎖しており、看護師の拡充が整い次第、再開したいと考えております。3階の26床についてはまだ検討中です。

<議長(新宮保健所 池田所長)>

ありがとうございました。

続いて、日進会病院が25床非稼働ということですが、日進会病院の藤本委員、ご発見をお願いいたします。

<藤本委員(日進会病院)>

当院の医師不足のために空床があったんですけども、4月から医師が増え、7月は62床になっています。11月までには80床、満床にというふうに決定しております。もう入院患者さんも決まっております。

<議長(新宮保健所 池田所長)>

ありがとうございます。

続きまして、くしもと町立病院の3B病棟が10床非稼働になっておられますが、こちらの病床の取り扱いについて、現状で方針があれば教えてください。阪本委員、よろしく願いいたします。

<阪本委員(くしもと町立病院)>

3B病棟が46床になってますが、地域包括が20床その中にありまして、今後はその地域包括20床をさらに増やす計画もあるんですが、今は検討中です。急性期が3A病棟3B病棟合わせて90床になっていますが、実際は急性期70床プラス地域包括病床20床ということになっています。3B病棟は外科病棟ですが、空床が多く、手術も少ないので、回復期か地域包括を増床、転換を考えています。

<議長(新宮保健所 池田所長)>

ありがとうございました。引き続き、非稼働病床については、どのようにされるかというのを教えていただきたいと思っております。

では、資料1-1の地域医療構想に基づく取り組みの説明について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。続きまして、当面の病床機能の転換予定について、事務局お願いします。

<事務局(新宮保健所串本支所 中住主任)>

2つの医療機関がございまして、まず坂野医院についてですけれども、前回の調整会議で補助金を活用して19床返還を予定しておりましたが、補助金の活用の調整がつきませんでした。つきましては19床の返還については、一旦白紙とさせていただくというご理解をお願いいたします。2つ目の串本有田病院につきましては、長年慢性期の患者さんのご対応をいただきましたけれども、今回、経営上の問題や建物の老朽化を理由に、令和7年12月で閉院予定となっております。以上です。

<議長(新宮保健所 池田所長)>

坂野医院は、補助金を活用して19床返還予定ということでしたが、こちらの行政の方の確認不足もあって、その点については申し訳ございませんでした。坂野先生の方から、一言コメントをよろしく願いいたします。

<坂野委員(坂野医院)>

保健所のご指導のもと返還をと思っていましたが、いろいろな問題でうまくいかなかったのも、今後また保健所の方と相談しながら返還方法を考えたいと思います。よろしく願いいたします。

<議長(新宮保健所 池田所長)>

ありがとうございます。続きまして串本有田病院岡崎委員よろしく願いいたします。

<岡崎委員(串本有田病院)>

令和7年12月で閉院することを決断しまして、閉院後は、診療所を新規に開設して、現在行っている眼科手術のみを行う診療所として開設する予定にしております。今後、医療法人健佑会全体としては、クリニックや施設を継続して運営してまいりますので、引き続き地域に貢献できたらと考えております。

<議長(新宮保健所 池田所長)>

ありがとうございました。串本有田病院については、この春から相談をいただきまして、閉院に向けての取り組みを進めていただいているところです。資料1-2にもありますように、現状で療養病棟の60床のうちの58.3%の稼働率になっていますから、105床のうちに今30人ぐらい入院患者さんがおられて、順次転院の方を進めているということでございます。

今、2つの医療機関からご説明をいただきました。委員の皆様からご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

串本有田病院さんには、長年にわたって地域医療に貢献していただいて、その点について深く感謝申し上げます。慢性疾患や長期療養が必要な方に対して特にきめ細やかな入院医療を提供されてきたということについては地域にとって非常に大きな支えになっていたところですので。今後地域の医療機関の皆様におかれましては可能な範囲で患者さんの受け入れや、訪問診療・訪問看護をしていただき、また多職種連による在宅療養支援の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、坂野医院の病床継続と串本有田病院の病床廃止について、調整会議として同意するということがよろしいでしょうか。はい、それでは同意ということで承りました。同意ということでさせていただきます。

続きまして、議題2の方に移ります。議題2令和6年度病床機能報告について事務局より説明いたします。

<事務局(新宮保健所 貝岐主任)>

新宮保健所の貝岐です。よろしくお願い致します。

それでは議題2の令和6年度病床機能報告について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。前回3月の本会議にて速報値の報告を行いましたけれども、結果が確定しましたので確定値の報告を行います。

1ページをご覧ください。医療機能別病床数の報告結果と、2025年の必要病床数を各医療圏域で記載しております。こちらは前回報告を行った速報値から変更はありません。赤枠が新宮圏域の病床数となっております。病床数全体としては、昨年度より6床減少しております。内訳としましては、くしもと町立病院の介護医療院への転換が4床、潮岬病院の一般病床2床廃止によるものとなっております。

続きまして、2ページをご覧ください。1ページの内容について、2015年からの変化を棒グラフで示しております。こちらも前回の報告から変更はありませんので、またご確認いただければと思います。

続いて3ページをご覧ください。医療機能別の病床数について、令和6年度病床機能報告の結果を定量的基準に基づいて整理しております。前回の本会議で説明させていただきましたが、和歌山県では令和6年度に定量的基準の内容を一部見直しをしております。それに基づき整理したものとなっております。棒グラフの説明ですが、左の棒グラフは病床機能報告で報告のあった病床数、中央の棒グラフは定量的基準に基づく病床数、右の棒グラフは2025年の必要病床数です。急性期では左が349床に対して中央が274床となり、差が75床生じます。この75床は回復期に分類します。それにより、定量的基準に基づいて整理した中央の棒グラフにおける医療機能別病床数は、高度急性期が5床、急性期が274床、回復期が135床に整理されます。2025年の総括に向けて、病床の姿を見える形で整理したいと考えておりますので、今年度の病床機能報告では、新たな定量的基準に基づいた報告をお願いしたいと思います。なお、令和6年度の報告結果を定量的基準に基づいて整理した結果、医療機能が変更となる病棟がある医療機関につきましては、今年度の病床機能報告依頼の際に、また情報を共有させていただきます。

4ページをご覧ください。先ほど説明しましたとおり、昨年度、定量的基準の内容を一部見直しをしております。参考に、新たな定量的基準の内容を記載しておりますので、またご確認よろしくお願いたします。

5ページをご覧ください。今年度の病床機能報告に係る依頼事項を記載しております。先ほどの依頼と重複しますが、今年度の病床機能報告では、新たな定量的基準に基づいた報告をお願いいたします。病床機能報告依

頼の際に、保健所から情報やツールをまた共有させていただきます。一つ目は、該当する医療機関のみへの共有となりますが、令和6年度の報告結果を定量的基準に基づいて整理した結果、医療機能が変更となる病棟への情報共有です。2つ目は、高度急性期と急性期を対象に定量的基準に基づいた医療機能を判定する作業シートをすべての医療機関に共有させていただきます。今回依頼しました内容につきましては、病床機能報告をご担当される方に情報共有を行っていただきますようお願いいたします。なお、依頼の時期については10月頃となる予定になっております。

最後に6ページをご覧ください。医療機関別の病床数の確定値を記載しております。こちらも前回の報告から変更はありません。

議題2の令和6年度病床機能報告についての説明は以上となります。

<議長(新宮保健所 池田所長)>

ただいま令和6年度の病床機能報告についての説明がありました。現在は849床となっております、必要病床数は584床となりますが、先ほど串本有田病院が、この年末に閉院される予定ということをお聞きしました。また、非稼働病床を全部足すと154床ということになりますので、合わせますと約260床程度稼働しない病床がある計算になります。それを849床から引くとほぼ必要病床数に近い数字になってまいります。それともう一つ、定量的基準、これも前回もお話をさせていただきました。令和6年度に定量的基準に該当する医療機関については後日お知らせをさせていただきますので、また今年度の報告の際に参考にしていただければと思います。今の説明についてご意見ご質問等ございますでしょうか。

<木下委員(木下医院)>

病床機能報告における定量的な基準の項目で、和歌山県基準1と2で、病棟が7対1でやっている場合は、和歌山県基準1の方で考えるんですかね。有床診療所であっても7対1基準でやっている場合、上を満たさない場合は急性期となっているんですけど、手術も化学療法もやってない状態で、急性期で届けていいんでしょうか。

<議長(新宮保健所 池田所長)>

そうですね。それを参考にはしていただきたいんですが、最終的には先生のご判断で届け出をしていただいたら結構です。

<木下委員(木下医院)>

わかりました。ありがとうございます。

<議長(新宮保健所 池田所長)>

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では本日用意した議題は以上となりますが、会議全体を通して何か委員の皆さんからご意見等ございますでしょうか。

<坂折委員(全国健康保険協会和歌山支部)>

1つ確認でございます。この必要病床数は、今年度あるべき医療提供体制ということで目標が定められておったんですが、これは今後も当然、目標というのがまた新たに示されて、そこに向かっていくという形でよろしいでしょうか。

<議長(新宮保健所 池田所長)>

そうですね、今の地域医療構想が続いておりまして、次の地域医療構想は、来年度計画を立てて、再来年度から進みますので、再来年度には新たな目標というのが立てられて、実行されるのではないかと思います。ただ、その内容については、今後出される国からのガイドラインに沿って、来年度県の方が計画を立てていきますので、詳しい内容は分からないんですけども大まかな概要としてはそのような形になるのかなと考えております。

<坂折委員(全国健康保険協会和歌山支部)>

ありがとうございます。この圏域ではまだまだ今年度の目標というところの数値と差異が今のところあると思っておりますので少しでも必要病床数に近づけるよう取り組みを一層お願いしたいということでお願いでございます。

<議長(新宮保健所 池田所長)>

分かりました。実情に合うような形で各医療機関と相談しながら進めさせていただきたいと思っております。他よろしいでしょうか。

それでは本日の議事は以上になります。スムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございました。では司会の方を事務局に戻したいと思います。

<事務局(新宮保健所 吉中次長)>

それでは次回の開催につきましては、令和8年の2月か3月を予定してございます。

本日はこれもちまして、第18回地域医療構想調整会議を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。